

一戸町地域林政アドバイザー募集要項

1. 職名（職種）

地域林政アドバイザー（会計年度任用職員）

2. 雇用関係の有無

有り（第1号会計年度任用職員）

3. 職務内容

- (1) 森林経営管理制度に係る事務・指導・助言に関する事
- (2) 森林整備事業全般に係る設計、積算に関する事
- (3) 町有林の経営計画に係る事務・指導・助言に関する事
- (4) 一戸町森林整備計画の作成関係業務に関する事
- (5) その他森林・林業振興に関する事務・助言・指導等に関する事

4. 応募資格

次に掲げる要件(1)～(2)の全てをを満たす者。

(1) 次に掲げる要件のいずれかに該当すること。

- ① 森林総合監理士登録者、林業普及指導員資格試験の林業一般区分合格者（林業専門技術員を含む。）又は林業改良指導員資格試験合格者
- ② 技術士（森林部門）
- ③ 林業技士
- ④ 認定森林施業プランナー
- ⑤ 認定森林経営プランナー
- ⑥ 地域に精通する者で、林野庁が実施する研修又はそれに準ずる研修を受講する者

(2) 地方公務員法第16条に規定される項目のいずれにも該当しない者。

5. 募集人数

1名

6. 勤務地

一戸町役場 産業建設部 農林課林業振興係

7. 勤務時間

原則週5日、1日6時間以内で、週30時間

※午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）の間で、勤務日数・勤務時間については相談可能です。

8. 雇用形態・期間

- (1) 第1号会計年度任用職員として採用します。副業は可能ですが必ず事前にご相談ください。
- (2) 雇用期間は、採用の日から同年度の3月31日までとしますが、勤務実績により再任用の可能性があります。

9. 給与・賃金等

- (1) 時給1,300円～2,000円（規定に基づき各種手当を支給）とします。
※これまでの職歴・資格の有無を考慮します。
- (2) 期末・勤勉手当は在職期間の割合に応じて、6月と12月に支給します。

10. 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）有り
- (2) 通勤手当（規定により支給）
- (3) 時間外勤務手当（規定により支給）
- (4) 有給休暇あり（年間10日。ただし、年間の勤務日数に応じ変更となる場合があります。）

11. 任用期間

採用の日～令和9年3月31日まで
※勤務実績により再任用となる可能性があります。

12. 申込受付期間

令和8年4月1日（水）～採用者決定まで

13. 審査方法

書類審査及び面接審査（オンライン面接の場合有り）による。

(1) 第一次選考（書類審査）

提出書類受領後、書類選考の上、可否の結果を文書等で通知します。

① 提出書類（提出された書類は返却しません。）

一戸町地域林政アドバイザー応募用紙（履歴書）、有資格者の方は資格証等の写し

② 提出先

〒028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24番地9
一戸町役場 産業建設部 農林課林業振興係

(2) 第二次選考（面接審査）

第一次選考合格者について面接を行います。詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせし

ます。

(3) 採用合否結果の通知

合否の結果は第二次選考試験後、2週間以内を目処に文書で通知します。

※選考内容についてはお答えできません。

14. その他（求める人材、人物像）

(1) 一戸町の林業振興のために積極的・意欲的に働いてくれる方。

(2) 森林経営管理制度を推し進め、森林所有者及び林業事業体を結びつけることに注力してくれる方。

(3) 国・県・近隣林業事業体・森林所有者と良好な関係を築き、森林整備事業に係る設計、積算ができる方。

15. 問合せ先

一戸町役場 産業建設部 農林課林業振興係

TEL：0195-33-4854

FAX：0195-33-3770